

令和5年分

# 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書を提出される方へ

申告と納税は期限内に！

申告をする必要のある方が期限内に申告・納税をしなかった場合は、納めるべき税額（本税）のほかに、加算税や延滞税を納めていただく場合がありますのでご注意ください。

〈申告と納税の期限は…〉

所得税及び復興特別所得税並びに贈与税

令和6年3月15日（金）

消費税及び地方消費税

令和6年4月1日（月）

武生税務署の申告会場をご利用の方へ

会場への入場の際には、「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は会場で当日分を配付するほか、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行も行ってあります。

なお、「入場整理券」の数には限りがありますので、「ご予約」承うください。

受付期間	受付時間
令和6年2月16日（金）～ 3月15日（金）の平日（祝日を除く） 午前8時30分～午後4時（「入場整理券」がなくなり次第受付を終了します。）	※マイナンバーカードをお持ちの方は、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）及び署名用電子証明書の暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）を確認の上ご持参ください。電子証明書の有効期限切れにご注意ください。 ※申告相談は午前9時から開始します。

## 自宅でも申告

確定申告には、お持ちのスマホやパソコンで利用いただけるe-Tax（電子申告）が便利です。

「マイナンバーカード（注）」と次の①、②のいずれかの機器があれば、いつでも自宅からe-Taxで申告書等を提出することができます。

（注）利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）及び署名用電子証明書の暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）が必要です。  
電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

- ① スマホ（※）
  - ② パソコンとICカードリーダーライタ
- （※）一部対応していない機種がございます。



↑ 国税庁のLINE公式アカウント友だち追加はこちらから！

